

平成28年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成28年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	3
○日程 5	第10号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算（第1号）について	4
○日程 6	議員の派遣について	8
○閉会	.....	15

乙訓環境衛生組合議会平成28年第2回定例会

議事日程第2号

平成28年6月27日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	近藤宏和 議員
	杉谷伸夫 議員	
長岡京市	綿谷正巳 議員	山本智 議員
	藤井俊一 議員	
大山崎町	山中一成 議員	岸孝雄 議員
	渋谷進 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局 局長
稻生義之	会計 管理者
山本昌一	総務課 局長
服部潤	施設業務課 局長
松井貢	政策推進課 局長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告
日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について

日程 5 第10号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算  
(第1号)について

日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

向日市 杉谷伸夫議員

長岡京市 綿谷正巳議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時59分

○藤井俊一議長 皆さん、おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成28年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、杉谷伸夫議員、綿谷正巳議員の両議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○藤井俊一議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○藤井俊一議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成28年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

平成27年度廃棄物搬入量についてであります。

平成27年度に搬入されましたごみ搬入総量は4万132トンで、前年度と比較いたしますと88トン、0.2%の減となったところであります。また、し尿処理搬入総量は1,724キロリットルで、前年度と比較いたしますと205キロリットル、10.7%の減となったところあります。

今後、詳細な分析を行い、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。  
次に、平成27年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道終末処理施設へのし尿投入量についてであります。

まず、大阪湾フェニックス計画へは5,733トンの焼却残灰を搬出し、また、京都府下水道終末処理施設へは、希釈水を含めまして3万2,616キロリットルを投入したところであります。

次に、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事についてであります。

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事につきましては、平成28年度事業に係る詳細設計を進め、焼却炉の運転計画に基づき、適正かつ安定安全な処理を継続しながら、計画的に工事を進めているところであります。

次に、ごみ処理手数料の収入未済についてであります。

一般廃棄物運搬許可業者、いわゆる許可業者が破産し、破産手続を開始する旨、本年6月7日付、京都地方裁判所書記官より、破産手続開始通知を受け、本来、徴収すべき一般廃棄物処理手数料の一部、60万7,600円が収入未済となったものであります。

今後の予定といたしましては、財産状況報告集会在9月に開催が予定されておりますので、そこに参加いたしまして、配当金の有無等について確認をしまいることとしております。

最後に、喫緊の課題であります、埋立地問題をはじめとする将来にわたっての施設整備方針並びに廃棄物の排出抑制等に関する計画等の策定を行うため、これらの計画を統括的に推進する政策推進課を新たに設置するとともに、関連業務の集約による組織のスリム化など、将来を見据えた組織強化を図ったところあります。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○藤井俊一議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○杉谷伸夫議員 すみません、質問があるのですけれども。

○藤井俊一議長 後ほど、してください。

○

○藤井俊一議長 日程4、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。  
監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○藤井俊一議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○藤井俊一議長 日程5、第10号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程5、第10号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に異同はなく、歳出における款の金額が相互に増減する補正となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書3ページよりご説明申し上げます。

2款総務費、1目一般管理費では、13節委託料から8万6,000円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金であります。

また、行政不服審査会の発足に係ります公印の作成に2万円の増額補正を行うものであります。

次に、5目基金費では、新規積立金として87万9,000円を財政調整基金へ積み立てるものとし、25節積立金の増額補正を行うものであります。

なお、この補正後における本年度末の財政調整基金現在高見込額は5,707万1,160円となるものであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、13節委託料で50万4,000円の減額補正を行うものであり、その内容は、庁内清掃委託に係る契約差金となっております。

また、公害健康被害補償事業のうち、汚染負荷量賦課金においても、賦課料率が減となったこと等により11万4,000円の減額するものであります。

次に、3目し尿処理費では、13節委託料から5万6,000円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金となっております。

次に、5目リサイクルプラザ費につきましては、13節委託料で13万5,000円の減額補正を行うもので、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金となります。

最後に、6目ストックヤード管理費につきましても、13節委託料で4,000円の減額補正を行うものであり、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金となります。

以上、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 今、契約差金が、庁舎管理業務で、歳出8万6,000円、それから衛生費の関係も出ているのですけれど、この契約差金のこと、これに関連してなののですけれど、この間、業者さんが変わったということを知っているのですけれど、いつごろから変わって、入札というので、どのぐらいの入札があったかお聞きします。

○藤井俊一議長 山本総務課長

○山本昌一総務課長 従前から、庁内清掃の方は指名競争入札をしております、平成27年度から、9社をお呼びしまして、それまでと違う業者が落札されたということで、減額になっております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 エヌケイビーさんですか、長い間清掃の業務を、携わっていただいたのですけれど、今回、トータルプランニング・エヌというのですか、その業者ということで、2年前からですね、今、ご答弁いただいたのですけれど、これは、普通で考えたら、ある程度長い間、清掃業務をしていただいている、その次の年もということで、ずっと変わるということはないというふうに、エヌケイビーさんなんかは思っておられたのではないかと思うんですけど、その辺、かなり金額的に、入札の差があったのか、お聞きします。

○藤井俊一議長 山本総務課長

○山本昌一総務課長 入札の結果においては、大きく、前年度と比べまして、78万程度の差があったということになりまして、今も仕様どおり作業をやっておられます。よろしくをお願いします。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、今までの契約、ずっと、27年度ですから、26年、25年、24年ぐらいの、この間の契約と、今度の契約、27年度契約のときとの差が78万あったということで、いいのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長

○山本昌一総務課長 失礼しました、先ほどの、前年度との比較でいきますと、契約差金からいきますと、84万8,880円でございます。今年度は落札金額が低かった関係で、このような結果になりました。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 この前、説明に来ていただいたときに、私、資料が欲しいということで、少し資料をいただいて、今、持っているのですけれど、これで見ましたら、平成26年度が、エヌケイビーさんで、989万の、指名競争入札で、契約金額があつて、それから27年度には875万の指名競争入札で、契約だったと。

ということは、100万以上、差があいていると思うのですけれど、これは、そんなに、先ほど84万とおっしゃいましたけども、それほどあくような、業者によって違うのか、ちょっとおかしいなというふうに思ったのですけれど、どうなのでしょう。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問のとおり、平成26年度から27年度につきましては、113万円の金額の差が出ております。その差の部分の中身なのですけれども、当組合といたしましては、あくまでも業者さんの企業努力というふうに理解しております。

す。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、26年度が高過ぎたということではないのでしょうか。

989万と、今回、100万の差があるということは。じゃあ、26年度の契約が、ちょっと高いのと違うかなというふうに、単純に思うのですが、その点はいかがなのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 26年度が120万円ほど増額になっております。これにつきましては、消費税の増税分と、あと、ごみ処理施設におきまして、掃除箇所の追加がございました。

特に大きなところでは、女性の職員さんが、ごみ処理施設に来られるということで、女子トイレの清掃など、仕様書に反映させたということが大きな増減の理由となっております。

あと、大きなところでいきますと、窓ガラスの清掃とか、なかなか普段できないところを清掃してもらうために金額が上がったということでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 窓ガラスの清掃というのが、年に何回かあると思うのですが、それは今までと変わらないのじゃないかなと思うんです。

消費税の増税による、その辺が129万ほど上がった中のどれぐらいなのかということと、それから、清掃の業務も少し縮小というか、ある程度、今までやっていただいたのを減らしたとか、そういうこともあったのかなと思うのですが、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 細かな消費税の増額分は、今ちょっとわかりませんが、また計算させてもらいます。例えば、ごみクレーンの電気室とか、あまり普段作業がないようなところは、清掃の方を削減させてもらっていますので、削減するところは削減させてもらっておるつもりです。

あと、僕らが使う事務所においては、職員で清掃するとか、ごみ箱を捨てるとかといったところについても、削減し反映させてもらっているところがございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、それまでは、いろんな事務所の方も、その業者に頼んでやっていただいていたということで、少し、乙環組合の職員さんの努力によって、ある程度は自分たちでしょうということで、少し清掃業務を減らしたということですよ。

じゃあ、エヌケイビーさんというのは、以前の、入札できなかった、そこでは何か不備とか、そういうことはあったのでしょうか。金額的に、どのぐらい、平成27年度もエヌケイビーさんは入札されたのでしょうか。



○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 エヌケイビーさんでの、掃除に対しての不備とか、全然ございません。27年度につきましても、通常どおり入札されておりますので、結果が、トータルプランニング・エヌさんが落札となった次第でございます。今、局長も申したように、企業努力云々ということで、私らは判断しております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 やはり長年やっていただいたところというのは、そういう信頼関係もできて、職員さんとも一定のつながりというか、要領もわかってやっていただいているということもあるので、その業者さんが、不満に思われたり、じゃあ次のとき、毎年1回契約ですよ、年に1回、次のときにも、もし契約で、金額的になったら、またやるということで、信頼関係というの、どういうふうにご覧に考えておられるのかということをお伺いしておきたいと思うのですが。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 庁内の清掃業務につきましては、職員がいるときに清掃していただくというのを原則にしております。土日については清掃はしていないというところがございます。

また、今回の今の信頼関係という部分でございますけれども、あくまでも競争できるものについては競争の方を導入させていただくということに加えて、組合の中の発注業務仕様の中で十分、その業務内容もお示しさせていただいて、十分業者さんと調整をする上で作業に当たっていただくということを、十分それぞれの施設に担当がおりますので、それぞれの方が十分調整をする中で作業に当たっていただくということを徹底していきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 先ほどの、ずっと聞かせていただいたのですが、やはり業者がころころ変わっていくというのは、お金だけで、あまりにも差があるときとか、それは仕方がないし、仕事の内容の質もあまり変わらなかったら、やはり信頼関係ができているところにやっていただくということも、一つの考え方かなとは思っています。できることなら、あまりころころと変わって、そういうことのないようにはしていただきたいなど。

それから、金額的に、一生懸命やっていただいたり、職員さんが自分たちで努力して、

部屋の掃除なんかしていただいている、それは非常に大事なことですし、忙しい中ですが、その辺も皆さんで頑張っていたきたいということを言いまして、賛成させていただきます。

○藤井俊一議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

まず、第10号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第10号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る6月30日、7月1日に実施する本組合議会議員視察研修会に9名の議員を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

○藤井俊一議長 それでは、管理者諸報告の件に関しまして、質問があるようですので、杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ご報告いただきましたけれども、前回の議会で問題になった事項及びこの4月から新しく始まった事業については、ご報告をきっちりいただけたらなと思っております。

まず1点目は、この4月からごみ処理施設が全部委託になりまして、議会としても、安定してしっかりやっていただけるのかなということに、非常に不安もありましたので、現状どうなのかということをご報告いただけたらと思えます。

2点目は、事業系ごみのごみ処理手数料の減免の問題につきましては、前回の議会で報告いただきましたけれども、この4月からいきなりゼロにするのは難しい、非常に大きな問題があるということで、我々議会としても了解いたしまして、4月から20%、来年から10%、平成30年度からはなしにしましょうと。

それと合わせて、そもそもごみ処理の、実際にかかっている費用、トン当たり2万8,000円というのがどうなのかということも含めて、検討していかなければいけないということをおっしゃっておられましたので、まず、減免を変更したことに伴う事業者さんへの説明なり、理解なりがどうなのかというあたり、それから、検討、進捗状況について、お願いしたいと思います。

3つ目は、前の議会で条例改正がございました。行政不服審査法の改正に伴う条例改

正がありまして、その中で、私、実はそれに対して反対したのですが、反対しました理由が、その中で、情報公開審査会の条例、ちょっと正式名称は忘れちゃったけど、これにつきまして、今回の条例提案では、行政不服法に定められている、例えば、意見書とか、あるいは審査会での意見陳述の機会とか、そういう不服審査請求をした者に対する手続保障が定められていないけども、それは定める必要があるのではないかと。

向日市の条例ではそれを定める規定が設けられていて、乙環の条例にはないと。確認したところ、長岡京市さんの条例には、ないと。ない理由があって、長岡京市さんの条例では、情報公開審査会の要綱が別途あって、その中で手続が保障されていると。乙環議会でそういう保障がなければ、まずいのではないかとということを描いたしました。乙環議会の方では、それはありませんということだったので、私反対したのですが、以後、それ、調べていただいているようですので、そういうこともご報告いただけたらと、その3点、思います。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず1点目の全部委託の関係でございますが、この4月から、株式会社JKOさんに委託させていただいております。この経過は、昨年の12月、また3月議会でいろいろとご意見等いただいている中で進めさせていただいた内容にはなっておりますけれども、経過を申し上げますと、3月から、引き継ぎ業務ということで、JKOさんに施設に入らせていただいて、研修を受けていただいております。研修を受けていただいて、4月からもう単独で運転管理をお願いしていると。今の状況でございますけれども、今のところ、滞りなく業務を遂行していただいているところでございます。

2点目の事業系ごみの減免の関係でございます。こちらにつきましても、3月議会の中でご意見をいただいておりますが、今後の経過といたしましては、今年度が80%の徴収、29年度が90%の徴収、30年4月以降については、条例規定額を100%徴収するというところで、今進めさせていただいているところでございます。

また、今の、現段階での検討状況でございますが、各市町さん、また組合、この4団体で環境衛生事務連絡会というのを設置しております。この中で、手数料といいますか、条例全体の見直しをしていきたいということで、今整備させていただいているところでございます。

また、その中でも、本組合の規定で設けております手数料の妥当性、あり方についても、近隣自治体さんへの調査も含めて実施していきたいと今考えておるところでございます。

一定、方向性を、まず事務方でまとめさせていただいて、今、予定として考えておりますのは、この秋口に正副管理者に一定方針のご説明をさせていただきたいと思っております。そこで、正副管理者から、またご意見等いただく中で修正させていただいて、最終的には来年の2月ないしは3月には、素案の作成まで行きたいという予定をさせて

いただいております。

前回の議会でも申し上げましたが、条例改正につきましては、来年の6月をめどに議会の方にご提案させていただきたいということで、事務計画の整備をしているところでございます。

あと、業者さんへの周知の関係でございますが、まず、昨年8月に一定方針を決定させていただいた後、各市町の許可業者さんを通じて顧客業者さんの方にチラシを配付させていただいております。その中で、28年度については80%、29年度については90%、30年からは100%ということも含めて、周知をさせていただいているところでございます。

その周知についても、1回限りではなくて、また今年度につきましても、一定のタイミングを見計らう中で、周知させていただきたいと考えておるところでございます。

3つ目の、行政不服法の条例の関係でございます。こちらにつきましては、先日、議案説明の方、向日市さんの方、させていただく中で、ご意見もいただいていたのですが、前回、3月議会の中で、行政不服審査条例の関係で、手続保障の関係について、組合としてあるのかどうかというご意見を、杉谷議員からいただいております。

そのときも、私、ないということでご答弁させていただいたのですが、その後、内部的に確認いたしますと、乙訓環境衛生組合情報公開、個人情報保護審査会事務要領というのがございまして、その中で、手続保障は規定させていただいているということをご報告させていただきたいと考えております。

前回のご意見の中では、向日市さんは条例の中にそういう規定があると、長岡京市さんと本組合には、条例規定がないと、その代わりに何かあるのかどうかというご質問をいただいていたのですが、本組合につきましても、長岡京市さんと同様に、事務要領の方、規定しておるということだけご報告させていただきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 要望なのですが、私、今回質問という形でさせていただきましたけれども、新しい事業なり、あるいは前の議会で大きく議論になった項目なんかにつきましては、簡潔で結構でございますので、各議員さんなりに個別に説明とかされていると思うのですが、議事録に残る形で簡潔に報告いただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 私、先ほどの話以外に、JKOさんへの全部現業委託ということに関して、特に、事故等のリスクが起きないような体制ということ、非常に関心を持っております。

お尋ねなのですが、JKOさんの職員さんは今、何名常駐されているのですか。

そしたら、一番関心があるのは、全員、JKOの正規の職員さんなのか、それとも非正規の方も一緒、混ざっているのか、その辺の確認をしたいと思うのです。今すぐ数字

が出なければ後でまた結構ですけれども、ぜひともそれはご報告いただきたいと思いません。

やはり、かなり専門性の高い仕事をしていただいているわけですから、それなりに資格を持ち、あるいはちゃんと正規の、こういった専門的な仕事を安定してやっていただけるといふ、そういうのがJKOさんの方で体制的にでき上がっているのか、その辺を確認したいのでそのところをお願いいたします。

それでは、先ほど、少し触れました施設整備方針と、廃棄物減量化計画についてなのですけれども、今、もちろんこれからつくられるということで、意思形成過程にあるのですから、具体的な中身、どういうふうな内容でつくっていくかということについては、お答えしにくいと思うのですけれども、基本的な目標として、例えば、施設整備計画の中に新しい最終処分場のようなものを取り込もうとしているのか、あるいは炉を、熔融炉のような新しいものに取り組みようとしているのか、そういった基本的な考え方をお話いただける程度で結構ですので、お答えいただけないでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 施設整備計画と減量化計画の関係でございます。まず、減量化計画につきましては、平成19年に、各市町、組合合同で策定いたしました一般廃棄物処理基本計画というのが、今、ございます。

それとあわせて、組合の方で一般廃棄物処理施設整備基本構想というの、合わせて19年に策定しております。その策定以来、今、28年、9年目になってきているわけでございます。

今回、今年度に、一定、ごみ処理基本計画の見直しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。その計画を見直すことによって、今後、10年、15年先の廃棄物計画量を策定させていただいて、その計画目標年次における必要な処理能力を備えた廃棄物処理施設が、どれだけの規模のものが要するのかというのを、一定、まず規模算定をさせていただきたいと考えております。

それと合わせて、今現有の焼却炉、またリサイクル施設、それぞれございますけれども、それぞれの今の状況も十分把握する中で、長寿命的な工事をする必要があるのか、また、更新整備をする必要があるのかというところを、一定方向性の検討をしていきたいなど。

ただ、今、ご質問ありましたとおり、熔融炉の導入をどうするかというところがございますけれども、その部分につきましては、まだ一定処理方針の検討に至っていないというのが実情でございますので、その方については、今の現状のストーカー方式になるのか、あるいは熔融方式になるのかというところまでは、まだ検討に至っていないというのが、今の実情でございます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 方針、計画の年次ですけれども、今、現行のは15年計画で進めておる

わけですよ。9年、いわば折り返しを過ぎたところで、もう一度見直しをするということなのですけども、見直して、また15年という、そういうスパンの計画、方針になるという、そういう理解でよろしいですか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合といたしましては、今回、見直しする中で、まず処理計画の方につきましては、平成29年度を初年度として、そこから15年計画を策定していきたいと考えております。

です。最終15年先になるのが、平成43年になろうかと思っておりますけれども、それまでの期間、15年間の計画を策定していきたい。ただ、本組合の計画数値につきましては、あくまでも二市一町さんの方が収集をされて、組合に持ってこられる廃棄物量をいかに安定的に処理するかというのが、本組合の使命にもなっておりますので、その辺はまた二市一町さんの持っておられる数字と十分整合のとれた形で整備の方、させていただきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 先ほどの答弁ができるそうですので、服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 先ほどのJKOの人数ですけども、ごみ処理につきましては、ただいま20名でやっております。社員さんかどうかというのは、一応全部JKOの社員さんということで仕事していただいております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ありがとうございます。それで、先ほども言いかけましたが、その計画づくりのために、政策推進課を強化されたという話なのですけども、何名増やされたことになるのですか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回、新たに政策推進課というのを新設をさせていただいて、課長以下トータルで5名配置しております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 それなりに計画をつくっていくというのは、事務量も多いだろうし、専門的な知識、判断も必要だと思います。当然、内部でつくっていただくというのが非常に前向きな取り組み方だというのは、非常に評価したいと思っております。最近、計画等々つくるのに外部委託にすることがはやっておりますけれども、内部でつくっていただくということは、非常に前向きな考え方だと思っておりますので、以前から言うておりますように、仕事のストレス、負担が過重になり過ぎて、またストレスの問題とか、そういったことが起きないように対応を、ぜひともよろしくお願ひしたいと、要望にとどめておきます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 先ほどの管理者の報告の中で、お金の払えない事業者が出た、裁判にもなって、その裁判を見に、9月にあるということで報告があったかと思うのですけれど

ど、今まででこういう未収になった、そういったことがあったのでしょうか。

こういった情報は、なかなか途中でないとわかりにくいのか、そういう場合はどういう手続で、今60万とおっしゃいましたかね、ですから、今まででも60万7,600円ですか、こういった未収分をもらえたことがあるとか、そういう今までの実績、どうなのでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今の件です、過去に1件だけございました。平成14年に2カ月分のごみ処理手数料が払えないということで、そこは倒産されたわけですが、1件だけございました。

5年間の時効の経過があるのですけれども、5年を迎えまして、時効消滅という形になりまして、それからうちの会計規則にのっとり、不納欠損ということで処置をした経過が1度だけあります。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 一般廃棄物で1社減るということで、今後の、減ったことによる対応、その辺はどのように考えておられるのか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1社減りましたが、その市では、他の許可業者さんがおられますので、そちらの方はもう既に回収をされているということで、ごみ処理につきましては、支障なく行われているということを現在では伺っております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ちなみに、この一般廃棄物の二市一町の業者数はどのようになっているのか、教えていただきたいです。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 許可業者、8社です。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 自治体別にわかりますか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 向日市が2、長岡京市が4、大山崎町が2です。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、今後については、この8社で何とかいけるということではないのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 二市一町で許可されております8社の許可業者によって管内の事業系一廃のごみは収集されています。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ちょっと全部委託の関係なのですが、業者のことはあれなのですが、

庁内の、全部委託によって、今までいろんなところに仕事されていた職員さん、新しく人事異動があって、仕事、変わられたのですけれど、その辺の、一人一人の仕事の状況というか、皆さん、自分の得手不得手というの、今まで専門性ある仕事されてたのに、今度は違う仕事ということで、その辺の意見とか、そういう要望とか、そして、その方たちの持つておられる知恵をどういうふうに今後生かしていくとか、そういった点については、どうなのでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 全部委託になりまして、現場で頑張っていた職員さんが、事務の方へ回るといってございまして、事務といいましても、現場の事務でございまして、施設関係に関連した事務をやっていただいておりますので、内容につきましては、十分御存じの内容になっておりますので、そこで今までの経験を生かした、修理修繕等の契約事務とか、方法とかを、事務の方で反映させてもらっているつもりでございまして。

それで、あまり極端な仕事の割り振りというのは、今、しておりませんので、その方々に合った、適材適所な事務の進め方というのを十分検討する中で、今現在進めていってもらっているという次第でございまして。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 新しく仕事変わられた方に、詳しい人はそれを得意としてやられるかもしれないけれど、一人一人の仕事が、満遍なく、きちっと、仕事ができるように、そういうようなことを考えておられると思うのですけれど、その辺で、意見とか、職員さんから、これわからんという、これはちょっとということとか、そんな意見は何もないのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 特にこれはかなんとか、いややなという意見は今ございせん。ただ、私も現場上がりで、事務とかいろいろしている中で、十分に職員さんのつらさもわかっているつもりでおりますので、そこら辺は配慮させてもらって、仕事の方、進めていってもらっているというふうに思っております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 この乙環議会では、休職されたりとか、それからメンタルが必要になられた方とか、いっぱいいらっしゃいますので、またこういった仕事が変わることによって、そういったことが発生しないように、ぜひ、本当にきめ細かに努力していただきたいということを要望しておきます。

○藤井俊一議長 ほかに特にならなければ、打ち切らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成28年第2回定例会を閉会いたします。



ご苦労さまでした。

閉会 午前10時44分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 藤井俊一

乙訓環境衛生組合議会議員 杉谷伸夫

乙訓環境衛生組合議会議員 綿谷正巳